

まちのグランドデザイン構築について

Q まちのグランドデザイン構想の想いは

A 誇りの持てる活力あるまちづくりを



伊谷 正昭 議員

問 グランドデザインの位置づけと協働による策定の考えは

答 少子高齢化の進展や行財政改革の必要性に加え、交通インフラ等の整備により、町を取り巻く社会環境の様相が大きく変わることを見込み、今後10年から20年の長期間を見据え、各地域の生活利便性や特色を維持・活性しつつ、効果的かつ持続可能な「まちづくり」の方向性を示し、目指すべき方向性を視覚的に共有できる「まちのグランドデザイン」及び都市計画マスタープランを構築し、住み心地がよく、文化が薫り、住民の皆が誇りを持てるような活力ある「まちづくり」を、まち全体として統一感を持って進めて行きたいと考えている。

今後各種計画と関連付けながら、地方創生の柱であるSDGsの特徴も生かしたグランドデザインを構築する考えである。

問 グランドデザインに必要な視点とは

答 策定にあたっては、学識経験者、関係団体、地域代表者など構成の検討委員会を設置し、活発な議論をいただき、住民対象のアンケート調査を実施するなかで広く住民の声を聞き機会を設け、協働の取り組みを進めて行く。

問 グランドデザイン構想の想いと都市計画マスタープラン策定の考えは

答 少子高齢化の進展や行財政改革の必要性に加え、交通インフラ等の整備により、町を取り巻く社会環境の様相が大きく変わることを見込み、今後10年から20年の長期間を見据え、各地域の生活利便性や特色を維持・活性しつつ、効果的かつ持続可能な「まちづくり」の方向性を示し、目指すべき方向性を視覚的に共有できる「まちのグランドデザイン」及び都市計画マスタープランを構築し、住み心地がよく、文化が薫り、住民の皆が誇りを持てるような活力ある「まちづくり」を、まち全体として統一感を持って進めて行きたいと考えている。

問 グランドデザインは10年から20年の長期間を見据え、町の方向性を視覚的に共有できるもので、内容は必要に応じて次期総合計画や各種計画等に反映していく、拡張性・波及性を有する性質を念頭に置いている。

問 都市計画マスタープラン計画策定の目的は

答 愛荘町における都市づくりの具体的な将来ビジョンを確立し、地域別あるべき市街地像、課題に対応して、都市生活・経済活動等を支える施設の計画等の設備方針を定め、住民・企業・行政などがこれらのビジョンを共有し、住民との協働により進めることを目的に策定する。

問 マスタープランの上位関連計画との関係は

答 町の最上位計画である第2次総合計画、策定中のグランドデザイン構想および県が策定する「湖東都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全」の方針を示した湖東都市計画区域マスタープランに即し、町の定める都市計画の方針を示すものである。

問 都市計画マスタープラン策定においては、住民生活に密着したきめ細かな、地域別の特性を生かしたまちづくり方針をグランドデザイン構築検討委員会で協議している状況であり、将来の発展動向を踏まえ自然環境や土地利用を検討していく。



町の上空写真

各種検討委員会・策定委員会等の運営について

Q 政策を左右する住民参画の各種委員会運営の現状は

A 公募による住民代表、団体等の参画で適切な運営を実施



外川 善正 議員

各種委員会の運営について

問 本町における多くの事業計画のなかで、特に事業をあらゆる角度からとらまえ、的確かつ総合的な観点から推進していくため住民から意見をいただく場として策定委員会や検討委員会、運営委員会を設置し、セクションごとに代表者を選出して実施されているところであると考えている。

問 まず、大きな枠でとらえたなかでは、これらの委員会は数多くあり、それぞれ内容は異なるが委員会を設置することとはどのような考えをもって行っている。

答 また、委員会を構成する委員に選出される方のなかには専門職として参加をお願いする方もあれば、町民のなかから公募で参加される方もある。どのような選出基準をもって選考しているのか尋ねる。

問 愛荘町では、検討委員会・運営委員会・推進委員会など各種様々な委員会等を設置し、各々目的や趣旨、所掌事務、

委員組織や任期などについて設置条例や要綱等を策定し、多くの方々のご意見を拝聴し政策に反映させることとしていく。

問 まちづくりの基本推進方策として、まちづくりの推進にあたっては、住民（地域）と行政のパートナーシップのもと、地域課題を共有し、力を合わせてその解決に向けた取り組みを進めていくこととしている。

問 委員の選考については幅広く意見を聞くことが大切であるということからも、選考基準についてももう少し具体的に選出方法を説明願いたい。

答 選考については、基本的に所管課において要綱等を作成するときにどのような委員さんに入っていたのか検討している。専門的な知識、資格（大学の教授、弁護士）を持つておられる方や、一般公募では住民の方々のなかから手を挙げていただいた方の他、まちづくりの人材バンク制度

に登録されている方など幅広く選考する形をとっている。

問 委員会が開催され協議が行われるが、開催中一度も発言されない方、協議する事業の内容が全く分かつておられない方など、また、欠席者が多い時もあるなど、ほんとに幅広い意見が反映されているのか。従来の協議方法も現状のまま続けていくのがよいのか考えることが必要ではないか。

答 一案件の開催期間中、行政からの情報提供により協議の方向性が転換する場合もある。委員会発足時期に当委員会の趣旨・目的などの説明をしているならば委員会としての答申はあくまで委員会でのまとめとして取り扱い、その後、行政としての考えは行政の考えを明確に示した企画書で協議すべきと考え、議案審議の議案書には委員会のみでまとめとある答申書を添付すべきと考えるがその点について尋ねる。

問 従来より、本町では審議会



検討委員会の風景

や検討委員会での答申を尊重する形をとっており、進め方や方向性などについては、行政の考え方は委員長にお伝えしているなかで委員長を中心に、これまでの議論のなかの経過を踏まえて進めているところである。

問 今回新たに提案のあった進め方の部分についてはどのような形が一番いいのか検討していきたい。